

国家公務員共済組合連合会の役員給与等について

標記につきまして下記のとおり開示いたします。

1. 俸給月額等(平成 28 年 4 月 1 日改正)

[単位:千円]

理事長	専務理事	常務理事	常任監事
1, 107	953	822 (838)	745

注 ()書の金額は平成 27 年 3 月 31 日から引き続き役員である者が経過措置として受ける俸給月額である。

※他に地域手当(俸給月額の 20/100)及び通勤手当の支給あり。

2. 期末手当・勤勉手当

(1) 期末手当・勤勉手当の算定

{俸給月額+地域手当+(俸給月額×25%)+((俸給月額+地域手当)×20%)}×各支給割合

(2) 支給割合

	平成 28 年 6 月期 (実績)	平成 28 年 12 月期 (実績)	計
期末手当	0.625 月	0.775 月	1.40 月
勤勉手当	0.875 月 (0.825 月)	0.975 月 (0.925 月)	1.85 月 (1.75 月)

注 役員の期末手当・勤勉手当は国家公務員の指定職俸給表の適用を受ける職員の支給割合に準じており、各欄の勤勉手当上段が理事長及び常任監事、下段()が専務理事及び常務理事の支給割合実績である。

3. 退職手当

退職時における俸給月額 × 在職月数 × 10.875/100 × 業績勘案率

国家公務員共済組合連合会の役員の退職金について

「独立行政法人、特殊法人及び認可法人の役員の退職金について（平成15年12月19日付、閣議決定）」に基づき、役員の退職金の支給状況を公表します。

役員の退職手当の支給状況

（29年度中の退職者の状況）

区 分	支給額 (総額)	法人での 在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘 要
理事長	17,576 千円	12 年 2 月	H29.9.1	1.0	業績勘案率については、国家公務員共済組合連合会業績勘案率算定委員会が決定した。

注：支給金額については、千円単位に端数処理（百円の桁を四捨五入。）している。